

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和6年度活用事業）実施状況・事業効果一覧

No	事業名	事業概要	事業の対象	総事業費（円） （決算額）				事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業実施による効果	担当課
				交付金充当 経費（円）	国庫補助額（円）	その他（円）					
1	住民税非課税世帯に対する生活支援特別給付金（物価高騰対策給付金）	物価高騰の影響を受けている低所得世帯の家計支援を目的とし、住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり7万円を給付する。	令和5年度住民税非課税世帯	36,069,929	35,999,764	0	70,165	R5.12.15	R6.12.20	対象世帯に対して令和5年12月に支給を開始した。 支給世帯数（令和5年度・令和6年度合計） 8,149世帯	福祉総務課
2	低所得世帯に対する生活支援特別給付金（物価高騰対策給付金）	①物価高騰の影響を受けている低所得世帯の家計支援を目的とし、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり10万円を給付する。 ②物価高騰が低所得子育て世帯に特に深刻な影響を与えていること等から、令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付の加算として、18歳以下の子ども1人当たり5万円を給付する。 ③物価高騰の影響を受けている低所得世帯の家計支援を目的とし、令和6年度新たに住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯となった世帯に対して、1世帯当たり10万円を給付する。 ④物価高騰が低所得子育て世帯に特に深刻な影響を与えていること等から、令和6年度新たに住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯となった世帯への給付の加算として、18歳以下の子ども1人当たり5万円を給付する。 ⑤令和6年度個人住民税及び令和6年分推計所得税における定額減税対象者のうち、定額減税しきれない分が生じた方に、給付金を支給する。	①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 ②18歳以下の子どもがいる令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯 ③令和6年度新たに住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯となった世帯 ④18歳以下の子どもがいる令和6年度新たに住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯となった世帯 ⑤令和6年度個人住民税及び令和6年分推計所得税における定額減税対象者のうち、定額減税しきれない分が生じた方	616,640,000	567,900,000	0	48,740,000	R6.2.9	R6.12.17	対象世帯に対して令和6年2月に支給を開始した。 支給世帯数等（令和5年度・令和6年度合計） ①住民税均等割のみ課税世帯：767世帯 ②-1住民税非課税世帯子ども加算：1,368人 ②-2住民税均等割のみ課税世帯子ども加算：102人 ③-1住民税非課税化世帯：816世帯 ③-2住民税均等割のみ課税化世帯：264世帯 ④-1住民税非課税化世帯子ども加算：206人 ④-2住民税均等割のみ課税化世帯子ども加算：56人 ⑤定額減税補足給付金（当初調整給付）： 11,755人	課税課 福祉総務課
3	No.2事業（事務費）	事業No.2の給付金以外の事務に係る費用	①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 ②18歳以下の子どもがいる令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯 ③令和6年度新たに住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯となった世帯 ④18歳以下の子どもがいる令和6年度新たに住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯となった世帯 ⑤令和6年度個人住民税及び令和6年分推計所得税における定額減税対象者のうち、定額減税しきれない分が生じた方	28,683,822	28,683,822	0	0	R6.2.9	R7.1.31	対象世帯に対して令和6年2月に支給を開始した。 支給世帯数等（令和5年度・令和6年度合計） ①住民税均等割のみ課税世帯：767世帯 ②-1住民税非課税世帯子ども加算：1,368人 ②-2住民税均等割のみ課税世帯子ども加算：102人 ③-1住民税非課税化世帯：816世帯 ③-2住民税均等割のみ課税化世帯：264世帯 ④-1住民税非課税化世帯子ども加算：206人 ④-2住民税均等割のみ課税化世帯子ども加算：56人 ⑤定額減税補足給付金（当初調整給付）： 11,755人	課税課 福祉総務課
4	住民税非課税世帯に対する生活支援特別給付金（物価高騰対策給付金）	①物価高騰の影響を受けている低所得世帯の家計支援を目的とし、住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり3万円を給付する。 ②物価高騰が低所得子育て世帯に特に深刻な影響を与えていること等から、住民税非課税世帯への給付の加算として、18歳以下の子ども1人当たり2万円を給付する。	①令和6年度住民税非課税世帯 ②18歳以下の子どもがいる令和6年度住民税非課税世帯	281,538,366	281,538,366	0	0	R7.1.10	R7.11.20	対象世帯に対して令和7年2月に支給を開始した。 支給世帯数等 ①住民税非課税世帯：8,168世帯 ②住民税非課税世帯子ども加算：1,280人	福祉総務課
5	No.12事業（事務費）	事業No.12（事業No.4の横出し分）の給付金以外の事務に係る費用	①令和6年度住民税均等割のみ課税世帯 ②18歳以下の子どもがいる令和6年度住民税均等割のみ課税世帯	267,774	267,774	0	0	R7.2.14	R7.9.30	対象世帯に対して令和7年3月に支給を開始した。 支給世帯数等 ①住民税均等割のみ課税世帯：745世帯 ②住民税均等割のみ課税世帯子ども加算：120人	福祉総務課
6	農業者物価高騰対策支援事業	物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、燃料費、光熱費及び農業用資材購入費の一部を補助する。	市内の農地で農業を営む農業者であって、当該農地に係る農業所得がある者	1,749,004	1,645,180	0	103,824	R6.4.17	R7.2.27	支給件数39件 1,745,000円	産業観光課
7	市内事業者物価高騰対策支援事業	物価高騰の影響を受ける市内事業者に対し、燃料費（ガソリン・灯油・軽油・重油）、電気料金、ガス料金の一部を補助する。	市内に主たる事業所がある中小事業者等	63,470,259	60,624,883	0	2,845,376	R6.4.17	R7.3.27	支給件数 ・法人分466件 ・個人事業主分408件 合計で854件61,917,500円を支給した。なお、申請は881件であったが、うち27件は書類不備のため、不交付の決定をした。	産業観光課

No	事業名	事業概要	事業の対象	総事業費（円） （決算額）				事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業実施による効果	担当課
					交付金充当 経費（円）	国庫補助額（円）	その他（円）				
8	私立幼稚園物価高騰緊急対策事業	物価高騰に直面する市内の私立幼稚園に対し、その経済的負担を軽減し、もって子育て事業の円滑な執行を図るため、補助金を交付する。	私立幼稚園4施設	5,730,020	5,429,094	0	300,926	R6.7.8	R7.3.27	物価高騰に直面する市内の私立幼稚園に対し、その経済的負担を軽減し、もって子育て事業の円滑な執行を支援するため、補助金を交付した。 支給実績：5,731千円 (1)児童1人当たり360円×延べ児童数3,752人＝1,350,720円(R6.4～R6.9) (2)児童1人当たり950円×延べ児童数3,814人＝3,623,300円(R6.10～R7.3) (3)送迎バスガソリン費 バス1台当たり63,000円×延べ12台＝756,000円	子ども育成課
9	保育所等物価高騰緊急対策事業	物価高騰に直面する市内の保育所等に対し、その経済的負担を軽減し、もって子育て事業の円滑な執行を図るため、補助金を交付する。	(1)認可保育所14施設、小規模保育事業所1施設、認証保育所1施設 (2)一時預かり事業所4施設、病児保育1施設、多様な他者との関わりの機会の創出事業1施設	14,159,110	2,714,547	0	11,444,563	R6.7.8	R7.3.27	物価高騰に直面する市内の保育所等に対し、その経済的負担を軽減し、もって子育て事業の円滑な執行を支援するため、補助金を交付した。 支給実績：14,168千円 (1)児童1人当たり360円×延べ児童数10,493人＝3,777,480円(R6.4～R6.9) (2)児童1人当たり950円×延べ児童数10,855人＝10,312,250円(R6.10～R7.3) (3)一時保育(R6.4～R7.3) 児童1人当たり60円×延べ853人＝51,180円 (4)病児保育(R6.4～R7.3) 児童1人当たり50円×延べ364人＝18,200円	子ども育成課
10	ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金	物価高騰に直面する家庭でのエネルギー費用負担を軽減するため、省エネルギーにつながる住宅の改修工事及び設備設置工事に対して、補助金を交付する。	市民	13,614,000	11,845,296	0	1,768,704	R6.4.24	R7.3.27	物価高騰に直面する家庭でのエネルギー費用負担を軽減するため、省エネルギーにつながる住宅の改修工事及び設備設置工事に対して、補助金を交付した結果、物価高騰に直面する家庭でのエネルギー費用負担の軽減に寄与した。 補助金交付件数267件	環境課
11	介護サービス事業所物価高騰緊急対策支援事業	物価高騰に直面する介護サービス事業所等に対し、事業の円滑な執行を図るため、補助金を交付する。	特別養護老人ホーム、介護サービス事業所等	740,328	714,000	0	26,328	R7.3.4	R7.5.13	対象事業所（10か所）に対し3月31日までに給付を行い、もって当該施設における事業の円滑な執行を図った。	高齢福祉課
12	住民税均等割のみ課税世帯に対する生活支援特別給付金（物価高騰対策給付金）	①物価高騰の影響を受けている低所得世帯の家計支援を目的とし、住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり3万円を給付する。 ②物価高騰が低所得子育て世帯に特に深刻な影響を与えていること等から、住民税均等割のみ課税世帯への給付の加算として、18歳以下の子ども1人当たり2万円を給付する。（事業No.4の横出し分）	①令和6年度住民税均等割のみ課税世帯 ②18歳以下の子どもがいる令和6年度住民税均等割のみ課税世帯	24,750,000	23,086,000	0	1,664,000	R7.2.14	R7.8.7	対象世帯に対して令和7年3月に支給を開始した。 支給世帯数等 ①住民税均等割のみ課税世帯：745世帯 ②住民税均等割のみ課税世帯子ども加算：120人	福祉総務課